

## 芸能人を装うメールに注意

人気アイドルグループのメンバーAさんから「悩んでいることがあるので、一般人のあなたに話を聞いて欲しい」という内容のメールが届いた。有料のメール交換サイトに登録するようお願いされたが、メール代はあちらが後で負担してくれると言っている。メールの返信やサイトの登録をしてもよいか。  
(10代男性)

### 【アドバイス】

●芸能人を装い、メール交換を持ちかけて出会い系サイトなどに誘導し、利用料金を請求する「サクラサイト商法」の可能性があります。

事例のようなメールが届き、実際メールした人から、「芸能人だと思ってメール交換したのに、偽者だった」「メールのやり取りでお金をくれると言ったのにくれない」「逆にメール交信で多額の費用を請求された」などの苦情が多く寄せられています。

●メールをやり取りすればするほどお金がかかる仕組みになっていることが多いです。

メールの受信や送信をするたびに課金され、膨大な料金を請求されるトラブルも起きています。一度課金してしまうと、お金を取り戻すことは困難です。

●このようなメールは信用せず、無視しましょう

メールは、相手の顔が見えません。トラブルに巻き込まれる可能性もあるので、返信はせず、無視することが一番です。

●不安や疑問を感じたら相談しましょう

少しでも不安や疑問を感じた場合は、家族や周囲の人、消費生活センターに相談しましょう。



まもりん



みもりん

### 二セ電話詐欺に要注意！

戸 畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
門 司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若 松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

消費者ホットライン ☎188い や や（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）